

No.100

6月定例会号

2020年9月1日

高浜市議会だより

びいふる



ちやうどいいまち
ちよっといいまち
これまでもこれからも
2020高浜市50th

「びいふる100号」の軌跡

contents
目次

- P2～P7 ……4月臨時会・5月臨時会・6月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P8～P12 ……市政のここが聞きたい（一般質問）
- P13 ……議会中継のご案内、9月定例会傍聴のご案内（日程）

編集 広報・広聴委員会
発行 高浜市議会 高浜市青木町四丁目1番地2
電話 0566-52-1111 FAX 0566-52-1122
Eメール gikai@city.takahama.lg.jp ホームページアドレス <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/>

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会											
種類番号	件名	議案等の主な内容	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	倉田利奈		
4月臨時会 第1回 (会期：4月3日・1日間) 議案等			結果	○=賛成 ●=反対																	
議第27号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に変更なし。債務負担行為を追加する。 ○債務負担行為:教育用タブレット端末等借上料、令和3年度~7年度、1億6,242万3,000円他3事業。	問 コロナウイルスの影響でスケジュールや予算等に影響は。 答 機材が入らない場合、別途協議としているが、基本的にはスケジュールどおり進めていきたい。価格が上がることは聞いておらず、予算内で執行予定。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5月臨時会 第2回 (会期：5月1日・1日間) 議案等			結果	○=賛成 ●=反対																	
議第28号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51億7,550万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億5,250万4,000円とする。 【主要新規事業】特別定額給付金給付事業、中小企業支援事業、新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業	問 特別定額給付金の対象者数と世帯数は。 答 4万9,314人、2万999世帯。 問 申請の方法は。 答 郵送による申請とオンラインによる2通り。ホームページで申請書の様子をダウンロードして手書きで行える。 問 世帯主の方が亡くなった場合の申請方法は。 答 代理人申請ができる。本人確認し、代理人の口座に振り込むことが可能。 問 中小企業支援事業は、受付が6月30日までだが、延ばすことができるのか。 答 県に沿って、本市も進めていきたい。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月臨時会 第3回 (会期：5月20日・1日間) 議案等			結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対 除=除斥																	
同第2号	監査委員の選任について	現任委員の柳沢英希氏の辞職に伴い、後任委員として小嶋克文氏を選任する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第29号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について	市長、副市長及び教育長の給料月額について、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、市長20%、副市長及び教育長10%を減額支給する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第30号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億380万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億5,631万1,000円とする。 【主要新規事業】生活困窮者自立支援事業、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、児童扶養手当臨時特別給付金支給事業	問 児童扶養手当臨時特別給付金支給事業とは。 答 市単独事業で、コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、ひとり親家庭に対し児童扶養手当に一万円を加算支給。 問 このほかに、市独自支援対策事業の考えは。 答 下水道基本料金の減免、プレミアム付き商品券発行事業を検討中。 問 住居確保給付金事業とは。 答 経済的に困窮している方に対し、原則3ヶ月、家賃相当額を市から住宅貸主等へ支給する制度。 問 衣浦衛生組合分担金の内容は。 答 昨年発生したクリーンセンター衣浦の火災に係る復旧工事の変更契約分。 問 生涯学習施設管理運営事業費の内容は。 答 7月以降の電気代、水道代。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	高浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における各会派に対して交付する政務活動費の月額について、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、月額1万5千円を月額5千円として減額支給する。	反対 政務活動費の減額は、議員として十分に活動できなくなるため反対。 賛成 今の状況で政務活動費の大半を占める視察に行くことは困難。新型コロナウイルスの影響で困っている市民の皆さんに少しでも寄与するため賛成。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会 (会期：6月11日~6月30日・20日間) 議案等			結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																	
諮第1号	人権擁護委員の推薦について	現任委員の榎原純一氏が令和2年9月30日で任期満了となるので、新たに神谷弘一氏を推薦する。 参考:委員定数5人、委員任期3年	賛成 高校教諭を約35年努めてこられ、人権擁護にも携わった経緯がある。地域においても街路樹の美化活動に多年にわたり協力いただき、信頼のかけ方である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第3号	高浜市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について	高浜市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて、同意を求める。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第4号	農業委員会委員の任命について	現任委員の荒川明人氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。 参考:委員定数12人、委員任期3年	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第5号	農業委員会委員の任命について	現任委員の伊藤詠子氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第6号	農業委員会委員の任命について	現任委員の神谷信夫氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第7号	農業委員会委員の任命について	現任委員の川角陸広氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第8号	農業委員会委員の任命について	現任委員の川角紀美氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第9号	農業委員会委員の任命について	現任委員の川角満乗氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※4月臨時会及び5月臨時会は北川広人議員が、6月定例会は杉浦辰夫議員が、議長職のため表決権はありません。

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主な内容	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 かり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
			結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																
同第10号	農業委員会委員の任命について	現任委員の杉浦巖氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第11号	農業委員会委員の任命について	現任委員の杉浦さよ子氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第12号	農業委員会委員の任命について	現任委員の内藤克弘氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第13号	農業委員会委員の任命について	現任委員の三浦京子氏が令和2年7月19日で任期満了となるので、再度任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第14号	農業委員会委員の任命について	現任委員が令和2年7月19日で任期満了となるので、新たに神谷博隆氏を任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第15号	農業委員会委員の任命について	現任委員が令和2年7月19日で任期満了となるので、新たに内藤和幸氏を任命する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	高浜市税条例等の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、所得控除にひとり親控除を追加し、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための特例を定めるほか、所要の規定の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行う。	問 浸水被害軽減地区は。 答 本市では設定がない。全国で一ヶ所のみである。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	高浜市国民健康保険条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金の支給を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額の対象となる所得の基準を改定するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免を行う。	問 課税限度額医療分が61万円が63万円に引き上げられ、介護保険分が16万円が17万円に引き上げられるが対象者は。 答 医療分84世帯が89世帯、介護保険分62世帯が68世帯に引き上げられる。軽減世帯は、5割軽減、2割軽減世帯とも27世帯が対象。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議第37号	高浜市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付の事務を市において行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定等を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減措置を強化するため、第1号被保険者保険料について、保険料率の改定を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	高浜市体育センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	高浜市体育センターの廃止に伴い、条例を廃止する。	問 体育センター廃止における市民への周知は。 答 たかびあの2期オープン時期と共に、体育センターの閉場時期について広報で周知をしていく。 問 メインアリーナで大きい催し物を行い、駐車場が足りなくなった場合、学校のグラウンドは開放するのか。 答 現時点では、使っていないという方向。 問 サブアリーナは、体育センターの7割から8割ぐらいの広さになるが、機能は大丈夫なのか。 答 サブアリーナだけでなく、メインアリーナも併せて効果を高めたい。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第41号	高浜市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市地域交流施設の設置目的に〔スポーツを支える環境の創出〕と、構成施設に〔サブアリーナ〕を加える。	問 学校行事がある時に利用者への告知は。 答 予約の段階で知らせ、駐車場も大人数がぶつかからないように配慮していく。 問 サブアリーナに空調設備はあるのか。 答 空調設備はない。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	高浜市立高浜小学校体育館（メインアリーナ）の供用開始に伴い、当該施設等の目的外使用料及び備品の使用料を定める。	問 メインアリーナの申し込みが重なった場合、調整の基準は。 答 考え方として、定期的な使用も考慮し、影響の大きい催物といったものを優先していく。 問 シャワー室の設置はあるか。 答 メインアリーナ、サブアリーナにそれぞれ男女1基ずつ、1回100円で設置。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	高浜市児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	公の施設として新たに高浜児童センターを設置する。	問 児童センターの移動に関して、もたらされる効果及び他団体と交流などの考えは。 答 児童は歩いて中央児童センターまで移動していたのが、同敷地内の移動で済む。他団体と交流を行い、子どもたちの社会性や経験値を高める機会を作り出していく。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※6月定例会は杉浦辰夫議員が、議長職のため表決権はありません。

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

諮=諮問 同=同意 議=議案 報=報告		議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名																				
6月定例会 (会期：6月11日～6月30日・20日間) 議案等																					
				結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																
議第44号	高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定の変更について	高浜市体育センターの廃止時期の変更に伴い、当該施設の指定管理者の指定期間を平成31年4月1日から令和2年12月23日まで(現行:平成31年4月1日から平成32年8月31日)に変更する。	質疑なし	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 かり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈		
議第45号	事業契約の変更について	高浜小学校整備事業について、二期工事の工期の変更による建設費の借入期間の短縮に伴い、割賦手数料が減となったため、事業契約を変更する。80万4,846円減額し、変更後48億9,283万8,693円。	賛成 2期施設がオープンすることで、高浜小学校整備事業は複合施設としての運営効果の発揮も期待されるので賛成。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第46号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第4回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,173万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億6,804万8,000円とする。 ○債務負担行為:スポーツ施設指定管理料、令和3年度～5年度、150万6,000円。教育用タブレット端末借上料の限度額変更。 【主要新規事業】経営近代化支援事業、小中学校給食運営事業、小中学校ICT教育推進事業	問 文書管理費の具体的な内容は。 答 固定資産税に関する訴訟に対する弁護士費用。着手金以外の不足分。 問 市民活動支援金の内容は。 答 翼まち協へ印刷機、高浜まち協へ大型インクジェットプリンターとカラオケシステム、吉浜まち協へ液晶プロジェクターやスクリーンを更新。 問 ICT教育事業費における教育用タブレットは、いつ手配可能か。 答 全校10月に配布できる。 問 プレミアム商品券事業の市場効果は。 答 高浜市商工会が中心となり、皆さんの声を集め、効果測定を行う。 問 プレミアム商品券引換券は政府のマスク方式の配布で行うが、届かなかった世帯への対応は。 答 申し出をもらい誓約書を書いてもらう。他多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第47号	令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7,894万7,000円とする。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第48号	令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)	○保険事業勘定:歳入歳出予算の総額に変更なし。区分ごとの金額を変更する。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第49号	令和2年度高浜市水道事業会計補正予算(第1回)	収益的収入及び支出の水道事業収益を8,261万5,000円減額し、総額8億2,630万4,000円とする。	問 一般会計からの繰入れをする考えはないか。 答 基本的には今後、一般会計からの繰入れを考えているが、新型コロナウイルスの第2波、第3波を勘案しながら慎重に対応していく。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第50号	調停の成立について	市は、平成20年12月26日に締結した土地及び建物賃貸借契約に基づく賃借物の返還に際し、解決金348万円を相手方に支払う。	問 調停の具体的な内容とかかった費用は。 答 当初、平成30年度には、内部の間仕切りを取り外す撤去工を予定しており、その予算が348万円であるものの調停の解決金の額、弁護士にかかった費用は、16万2,000円を予算執行済。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第51号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第5回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億6,910万円とする。 ○債務負担行為:電算機器端末借上料、令和3年度～5年度、261万円。電算機器端末借上料の限度額変更。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第52号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第6回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,590万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億1,500万4,000円とする。 【主要新規事業】ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	問 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の対象世帯数は。 答 令和2年6月分の児童扶養手当の受給資格者は310世帯。公的年金給付金等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けてない方は、24世帯。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が児童手当の対象となる水準に下がった方は、56世帯。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第53号	高浜市議会会議規則の一部改正について	庁舎の移転により議事堂及び委員会室が廃止されたことに伴い、所要の規定の整備を行う。	質疑なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報第3号	権利放棄の報告について	住宅使用料と水道料金の計169件、128万631円の不能欠損。市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道使用料等の計5,633件、9,877万2,112円の不能欠損。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報第4号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)	令和元年度高浜市一般会計予算で6事業5億1,125万3,000円の内、4億6,503万3,000円を令和2年度に繰り越した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報第5号	令和元年度高浜市土地開発公社の経営状況について	市道港線歩道設置事業(田戸町交差点工区)用地として、77.78平方メートル、約725万7,000円の土地売買契約を締結した。中央保育園駐車場用地、市道港線視距改良及び歩道設置事業の用地処分として、1,157.94平方メートル、約1億1,251万1,000円を執行した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	
報第6号	令和元年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	高浜市より40業務及び4箇所の指定管理者を実施した。高浜市以外では21業務を受託、実施した。売上高は、前年比約4.6%減の約5億5,189万円。従業員は、正社員64人、臨時社員193人で高齢者の再雇用及び女性の社会進出に引き続き貢献している。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項																	

※6月定例会は杉浦辰夫議員が、議長職のため表決権はありません。

市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



内藤 とし子 議員

新型コロナウイルス 感染拡大対策と市民生活 について

問 日本共産党高浜市委員会は、新型コロナ対策について、市民生活を守る為にアンケートに取り組み、80%の方が、影響がある、今後影響が出てくると回答

した。そこで子育て世代について、新生児のおむつ代を助成している自治体もあるが、高浜市は。就学援助制度に関して、コロナで所得が減って認定を受けたいという方が新たに出てくる可能性もある。申請を改めて受け付けてはいいかがか。大学生等授業料の納付が困難になった場合、公的支援をする考えは。進学をあきらめた場合、市が雇用する考えは。

答 おむつ代を助成する考えは無い。就学援助制度について、高浜市はいつでも申請の受付をしているので改めて申請を受け付ける考えは無い。大学生等の支援は、国や大学等が取り組んでいる。雇用含め市独自支援の考えはない。

問 水道の基本料金減免を7月から4ヶ月取り組むが、6ヶ月と長くないか。

答 近隣市全て4ヶ月であり。延長予定は無い。

問 開業医の看護師さんからの声で、PCR検査を増やせ。マスク、防護服等準備できない。感染リスクに耐えて頑張っている。第2波、第3波の独自準備をせよ。

答 開業医の皆さんには、備蓄用のマスクを貸与した。

新型コロナの元での教育行政について

問 15の春と言われる中学3年生になると進学問題・入試問題があるが、どのように取り組むのか。

答 高等学校入学試験について、文部科学省から地域における学校の状況を見極めて、特定の入学志願者が不利にならないように配慮するよう県に指導がされている。入学選抜の方法等をしっかりと伝え、生徒の不安を払拭していく。

問 三密の解消、また少人数学級実現を。

答 年度の途中で、学級編制をし直すことで、担任が変わったり、教室・教師の数を増やしたりしなければならない。教師の確保も難しい。



今原 ゆかり 議員

防災行政について

問 大規模な災害が発生すると、学校の体育館には多くの避難者が押し寄せる。このような時に、新型コロナウイルスなどの感染症が流行していると、体育館だけでは感染リスクを高めることになる。教室なども避難所として使用していく必要があると考えるが。

答 「みんなで考える避難所づくり」と題した避難所運営に関する検討会を実施。感染症への予防対策として、体育館については、備蓄しているパーテーション等を活用し、対面にならないようレイアウトの工夫をする。教室についても避難者の状況に応じ、段階的に避難所として活用できるよう教育委員会に依頼し、学校関係者と調整を重ねていきたい。

問 避難所におけるペット対策について市の考えは。

答 避難所運営マニュアルでは、「ペットの飼育について」と題した案内も作成している。吉

浜小学校については、ペットの飼育場所を決めるなど調整を進めてきた。他の避難所についても取り組んでいきたい。

問 昨年9月に一般質問した乳児用液体ミルクは、今年1月頃に更新する予定とのことだったが、備蓄食料として加えていただけなのか。

答 福祉避難所で備蓄するミルクは、粉ミルクでの更新となった。液体ミルクについても、災害時の備蓄品として効果が高いと考え、従来の粉ミルクに追加する形で、1箱24缶試行的に購入した。防災倉庫とは別の一定の温度管理ができる場所で備蓄をしている。

問 現在、マンホールトイレが設置されている避難所と基数は。

答 公共下水道が供用開始され、マンホールトイレを設置するための下水道接続工事が終了している5つの小、中学校で設置可能な状況となっている。高浜小学校、港小学校、翼小学校、高浜中学校、南中学校。各学校の防災倉庫には5基のマンホールトイレと専用テントを備蓄。他にも、さわたり夢広場と論地どんぐり公園にも3基のマンホールトイレが設置可能。全体では31基となる。



神谷 直子 議員

新型コロナウイルス感染症について

問 高浜市役所職員の働き方については。

答 時差勤務、在宅勤務、分散勤務など工夫をしている。

問 新しい生活様式に対して行政としての考え方は。

答 職員が取り組むべき姿勢、各施設の取り扱い方、行政組織としてのとり組み方など項目ごとにまとめている。

問 三密の発生しやすい屋内施設の取扱いは。

答 貸出部屋の規模に応じ利用人数に自主基準を設け、利用者全員の情報把握、部屋の換気の徹底、施設の出入口に手指消毒液設置を行う。

問 特別定額給付金事業については。

答 申請方法が「郵送」、マイナンバー利用の「オンライン」と2種類が原則のところ、手書きでの受付も行い、給付は早い方で5月15日。6月24日までに市内93%給付完了予定。

問 議会より、5月1日付にて市長に要望書を提出し、事業の見直し、予算の組み替えにて経

済施策をお願いした。その対応については。

答 事業費削減や歳出予算の組み替えなど、9月、12月の定例会にて議会に示していく。

問 市役所窓口での対応について。

答 窓口では、ビニールシートを設置し、3つの密を避け、出入口に手指消毒液設置、換気の徹底、待合用のいすを間引き、記載台を設置した。接触感染を防ぐため、カルトンを使用。

問 休業協力金の申請、給付の状況は。

答 愛知県の休業要請に応じ、県と市で各25万円、計50万円の協力金で、申請が157件、156件は6月9日に支払う。また、理美容業者の協力金は県と市で各10万円、計20万円で対象が65件。7月6日より支払い予定。

問 アフターコロナ、ウイズコロナとして考えていることは。

答 市役所1階窓口の混雑を緩和するため、マイナンバーカードの普及をしていく。

問 市独自のひとり親家庭の支援策として、児童扶養手当に市として1万円上乗せ、国のひとり親世帯臨時特別給付金の支払いは。

答 児童扶養手当受給世帯に5万円、子ども1人あたり3万円増。ひとり親世帯に5万円支給。



倉田 利奈 議員

新型コロナウイルス感染症の対応について

問 みよし市では、コロナ禍対応で28人学級を行っている。高浜市でも、40人学級から35人学級30人学級へと1クラスの人数を減らしていく考えは。

答 現状は、教員の確保等難しいが、人数が少ないことは、生徒にとっても教員にとってもいいことなので、今後検討に値する。

問 学校プール授業委託先のコパンスポーツクラブが、コロナ禍の影響を受けていないか心配である。継続監視するモニタリング結果は。

答 年度モニタリングの実施中である。いつできるかは言えない。休業中の会費の返還等経営が苦しい中で、立て直しを図っていきたいという話は聞いている。企業は、経営努力している。

問 就学援助費は、前年の所得によって支給の判断がされる。現在国からは、コロナ禍の影響を受けた直近の収入によって判断するよう通達

が出ている。高浜市の対応は。

答 現在は、ニーズがないと判断している。

公共施設について

問 みどり学園は、計画では令和4年機能移転となっているが、いつからどこで運営するのか。

答 機能移転の候補先を検討している段階で、その状況により開設時期が判断されてくる。

問 豊田会所有の旧刈谷豊田総合病院高浜分院は、病院機能を果たしていないが、市は地代もとらず固定資産税相当額も補助し、建物の管理も市がおこなっている。今後の計画は。

答 令和5年までは、現状のままで跡地活用はおこなわない。

問 旧高取幼稚園は、今年度中に跡地活用計画が示されることになっているが、今後の計画は。

答 利用方法について、決まっていない。地域の方々の意見を参考にして検討していきたい。

問 中央児童センターの移転後の活用は。

答 現時点では、活用方法については白紙。

問 いちごプラザと図書館は、令和3年に移転となっている。移転後の跡地計画は。

答 今後検討していく。



黒川 美克 議員

高浜市公共施設あり方計画について

高浜市立高取幼稚園及び高取保育園移管事業開発造成工事について

問 市街化区域の場合、500平米以上の造成、調整区域の場合は、造成がある場合は面積に関係なく都市

計画法第29条の開発許可が必要。高取保育園解体工事の造成工事の図面では、撤去後の敷地整地レベルは10.65から10.15で50センチ掘削しているが、開発許可を取ったのか。

答 解体工事は、建築工事とは別工事ですので、開発許可を取る必要がないという認識。

問 園舎の建築は開発許可は取っているのか。

答 園舎は建築許可により建設している。一定の造成工事がないので開発許可は取っていない。

問 高取保育園の解体工事の設計書では、地中埋設物の処理費用は運搬処理で立米当たり約2万円で、解体業者に支払った金額、契約金額は請負率を掛けるので約1万6,000円となる。

一方、清心会に負担金として支払った地下埋設物の処理費用は立米当たり約5万円となっているが、なぜ3倍以上の費用負担となったのか。

答 地中埋設物の運搬及び処分費用について、解体工事の設計は、市が積算している。園舎を建設したときにはレンガや瓦が入っており、解体工事にはそれが入っていない。レンガや瓦などの処分は費用がかかると聞いている。例えば、処理をするにも、処理の受入れ先、中間処理工場、最終処分場があり、その距離が遠ければ単価も高くなる。現場の条件も、旧高取保育園の狭い園庭の前の敷地で新しい建物を建てているときは、基礎いっぱいまでうず高く産廃混じりの土が積まれていたところで作業をするのとは、作業条件が全く違うので、ただ単価が高い、安いという議論ではいけないと考える。

大山会館閉館の経緯と今後の利用について

問 春日町との協議が調ったということで、昨年12月定例会で大山会館廃止条例が可決された。なぜ春日町が活用を断ったのか。

答 町内会の中で検討を重ね、管理のための運営費等が大変厳しいという判断に至ったため。



杉浦 康憲 議員

新型コロナウイルスの影響による学校の対応について

問 臨時休校での学習の遅れを取り戻すのに、どのように時間数を確保するのか。

答 ①42日間の夏季休業を16日間に短縮し、午前中の4時間授業を実施する。

②感染防止も含め学校行事を見直し、中止とすることで、練習時間等を授業時間に充てる。③短学活（ショートホームルーム）の時間を利用し学習を進めたり、授業を5分程度短縮して、7時間目を生み出したりする。④今年度の年間指導計画を改めて作成し、効率よく学習が進められるようにする。

問 昼時間の下校は、熱中症の心配もあり様々な配慮が必要だが、例えば、小学生だと黄色の制帽はあまり機能的ではないので、違う帽子の着用や日傘などの使用はいかがか。

答 暑さ対策として、日傘の使用や安全帽子よりもつばの大きな帽子の着用を認めていく。

また、学校に学習用具を置くことも認めていく。

問 中学校3年生が受験を控えている中、導入予定の一人一台タブレットを十分に活用して受験生に対応して欲しいと思うが。

答 タブレット端末は、当初、小5・6年、中1から配付予定であったが、学校の臨時休業が続き、高等学校入学試験に向けて中学校3年生に優先配付し活用していく。

問 ウイズコロナの中、今後、高浜の子どもたちに対し、どんな学校を思い描いているのか。

答 子供たち一人一人をしっかりと見つめ、寄り添い、心のケアにしっかりと取り組んでいき、子供たちが通いたくなる学校、保護者が通わせたい学校、子供たちの笑顔が輝く学校を早く取り戻したいと考えている。

教員が子供たちに身につけさせたい力を意識し、目の前の子供たち一人一人をしっかりと見つめ、身につけさせたい資質や能力を明らかにし、そのために何をどう学ばせるのかを真剣に考えながら教育活動を展開し、生きる力、知・徳・体、バランスの取れた育成に努めてまいりたいと、そんな学校を頭に描いている。



神谷 利盛 議員

令和元年度事業の進行状況等について

問 広報たかはま発行回数変更（2回／月→1回／月）による、メリット・デメリットは。

答 メリット：印刷費等で約173万円の削減。事務工数の削減。

デメリット：今回のコロナ禍のような場合に、直近の情報伝達が出来ない。今後、発行回数の追加等柔軟に考えたい。

問 滞納整理システム構築（約2,400万円で導入）の効果は。

答 納付催促書送付：前年度比2倍。財産調査件数：前年度比約4倍。徴収率+0.1%等効果が認められる。

問 今回のコロナ禍のような緊急財政出動が必要な事態が発生した場合、一定の基金残高を備えておく必要があるが、どのような備えをしているのか。

答 リーマンショックの経験から、標準財政規

模の10%（約10億円）の確保を目標にしている。令和2年度の予算ベースでは、財政調整基金残高約14.6億円。公共施設等整備基金残高約5.6億円。

問 今回のコロナ禍では、リーマンショックを上回る経済危機に陥る可能性がある。危機管理とは、最悪の状況を予測し、それに対する対策を事前に構じておくこと。市は、歳出削減策も含め、長期財政計画の改訂版を至急作成すべき。

答 長期財政計画は、当初予算作成時に直近の決算額に置き換えて見直しを行う。市税収入の減少額が予想できないので、修正版の作成は出来ない。コロナ禍によって見送った事業費の削減、歳出予算の組替え、事業そのものの見直し、経常経費の削減にこれから取り組んでいく。

問 「高浜市人口ビジョン」（2015年作成）による実績値と予測値及びその差の要因は。

答 2015年実績：46,633人。2020年予測：47,823人（+1,310人）。2019年実績：49,133人（+2,500人）。+2,500人の内、61%が外国人。要因は、自動車関連企業への就職が多いこと、宅地価格が近隣市より比較的に高くないこと等が考えられる。



荒川 義孝 議員

教育活動再開における 知育、体育、徳育の 取り組みについて

問 児童生徒の心のケアにどのように取り組んでいくか。

答 スクールカウンセラーも活用しながら、必要に応じてその子にあった支援や

相談活動を実施する。

問 コロナ禍を契機とした差別や偏見の教育についてはどのように考えているか。

答 子どもたちに考えさせる機会を定期的につくり、偏見や差別を認めない心を育てていきたい。

問 休業期間中の自宅学習が評価にどのように結びつくか。

答 課題について、正答数などでなく主に関心や意欲という面で評価の対象としていきたい。

問 中学3年生の部活動はどうなるか。

答 これまで頑張ってきた成果を発揮し、達成感を味わわせるためにも、碧南・高浜の地区大

会の開催や締めくくりの場を検討している。

問 今後の学校行事についての考えは。

答 中止とせざるを得ないものもあるが、授業時間確保のために安易な中止は考えていない。

問 今回の経験を活かし、教育現場ではどのように取り組んでいくか。

答 どのような力が身についたのかという学習成果で測ることへの転換を図る転機となり、何をどう学ばせるのか考え、授業づくりや、学校行事等の計画を考え、実践していきたい。

いきいき号の今後の取り組みについて

問 緊急事態宣言による外出自粛や移動制限により乗客数は。また、感染予防対策は。

答 利用者は、対前年比で大幅に減。感染予防対策は、車内に「空気清浄機」を設置し、こまめな換気や張り紙による周知を行っている。

問 公共交通網を形成するための手段としてデマンド交通や民間事業者との連携も必要と考えるが、今後、どのように取り組んで行くか。

答 今後、普段の生活様式の変革が求められる中、専門的なご意見のもと、皆さんの生活に密着した、使い勝手の良いものを創り上げたい。



長谷川 広昌 議員

障害児施策の更なる 充実について

問 18歳未満の手帳保持者の内訳は。

答 身体障害者手帳35名、療育手帳127名、精神障害者保健福祉手帳8名。

問 こども発達センターなどにおける相談件数は。

答 お子さんの発育や発達に関すること、障がい等の悩みなど年間1,100件程度。

問 共働き世帯が多い現実と親の負担などを考えると、保育園機能と早期療育を合わせて一体的に行え単独通園可能な施設が必要と考えるが。

答 対象となる保護者やこれまで経験をされてきた保護者の声も聞きながら、協議を進めていきたい。

問 昨今、発達障害がマスコミでよく取り上げられ、その割合が通常学級の約6%、30人に2人と言われているが、市内小中学校における発達障害の現状は。

答 小学校の児童総数3,061人に対し156人、

約5%。中学校の生徒総数1,490人に対し53人、約4%。

問 特別支援学級及び特別支援学校の在籍状況は。

答 特別支援学級在籍数は小学校75名、中学校36名。また、市内在住の特別支援学校在籍数は46名。

問 今後ますます特別支援教育に関する知識や技術の重要性が増すと考えられるが、市内教員の特別支援教育に係る教育職員免許状の状況と保有率は。

答 特別支援教育に係る教育職員免許状保有者は269名中、8名、保有率は3%。保有率は低いが、さらに特別支援教育への理解と意識を高め、児童生徒一人一人の自己肯定感を高められる教員集団となるよう努める。

問 特別支援学校の子たちとの繋がりや状況把握は。

答 特別支援学校の先生方に特別支援連携協議会に参加してもらい情報提供していただいている。今後は保護者も含めて積極的に働きかけ、乳幼児から成人期に至るまでの一貫した支援の実現を目指す。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんいただけます。

- ①生（ライブ）で、本会議中継（委員会を除く）の視聴ができます。
※告示日は、本会議がないので中継はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>

■スマートフォン向けアドレスもPC向けアドレスと同じになります。



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。

※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。

※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

9月定例会

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

※新型コロナウイルスの感染拡大によって、9月議会は傍聴の自粛をお願いしています。

本会議は市公式ホームページから視聴してください。委員会のネット中継はありません。

9月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
8月24日	月	告示日	議会運営委員会
9月1日	火	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
9月3日	木	本会議 第2日目	一般質問
9月4日	金	本会議 第3日目	一般質問
9月7日	月	本会議 第4日目	総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託
9月9日	水	決算特別委員会	付託案件審査
9月10日	木	決算特別委員会	付託案件審査
9月11日	金	決算特別委員会	付託案件審査
9月15日	火	総務建設委員会	付託案件審査
9月16日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
9月25日	金	本会議 第5日目	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

議会傍聴自粛の お礼とお願い

新型コロナウイルス対策に係る議会傍聴自粛のお願いに、皆さまのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後も感染拡大が懸念され、傍聴自粛のお願いをする必要がございます。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「ぴいぷる100号」の軌跡

編集後記

100号の節目を迎え

今年高浜市は、市制50年を迎える記念の年。市内では、様々なイベントが実施される予定でしたが、密をすることで新型コロナウイルス感染拡大が懸念され、地域の行事と同様に、多数の記念イベントが来年に延期となってしまいました。

また、議会が発行をしている議会だより「ぴいぷる」も、今回100号を迎えましたので、表紙と裏表紙には、第1号からの「ぴいぷる」の表紙を一部掲載させていただきました。

時代の変遷に合わせて、広報のあり方も変化してまいります。議会だよりだけでなく、様々なツールを用いての情報提供のあり方についても、多角的に捉えながら議員全員で協議してまいりたいと存じます。

今年度広報・広聴委員会委員



左前から柴田耕一委員、黒川美克委員、内藤とし子委員、今原ゆかり委員。
後列左から岡田公作委員、荒川義孝委員、柳沢英希委員長、倉田利奈副委員長。